

令和5年11月 5日

保護者 様

神 埼 市 教 育 委 員 会
教 育 長 末 次 利 明
神 埼 市 立 脊 振 小 学 校
校 長 下 川 路 隆 之

登下校時の交通事故防止について（通知）

秋麗の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より神崎市並びに本校の学校教育についてご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和5年9月末時点で、佐賀県内においては2300件を超える交通事故が発生しており、これを1日に換算しますと、毎日約10件の交通事故が発生していることとなります。

そこで、今後も引き続き、児童・生徒の尊い生命を交通事故の危険から守るため、下記の内容を学校で指導しておりますので、ご家庭でもご指導くださいますようお願いいたします。

記

（1）集団で登下校をする

1日のうちで、交通事故の発生件数が多いのが、「8時～10時」ならびに「16時～18時」といった朝と夕方の登下校の時間帯です。集団で登下校した方が、自動車等の運転手の目にも入りやすくなり、事故の発生を押さえることができます。

ただし、絶対に歩道いっぱいに広がったり、車道にはみ出したりしないようにしなければなりません。

（2）交通ルールをしっかりと守る

歩行者も、自転車を運転する人も、自動車の運転手も、それぞれが交通ルールを守る必要があります。特に、歩行者と自転車を運転する人は、次の4つのことに注意が必要です。

- ・横断歩道が近くにある場合は、横断歩道を渡らなければなりません。
- ・歩く距離や道路上にいる時間が長くなるため、道路をななめに横断してはいけません。（スクランブル交差点を除く。）
- ・走行している自動車等の運転手から陰になって見えにくいため、自動車等のすぐ前やすぐ後ろを横断してはいけません。
- ・横断禁止の場所では、道路を横断してはいけません。

（3）安全な横断の仕方を身に付ける

横断歩道の有無にかかわらず、交差点や道路を横断中に交通事故に遭うケースが多発しています。そこで、道路を横断する際は、次の4つのことに注意が必要です。

- ・横断する前は必ず立ち止まり、左右を確認する。
- ・自動車の運転手の方を見て、横断する意思を伝える。
- ・横断中も左右を確認する。
- ・道路を横断する時は途中で止まったりせず、速やかに横断する。